サービス利用料金

短期（ショートスティ）「しあわせ荘」

令和８年8月１日現在

１．介護保険給付対象サービス料金

☆従来型個室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	短期生活サービス費	603	672	745	815	884
2	看護体制加算（Ⅲ）１	12	12	12	12	12
3	看護体制加算（Ⅳ）１	23	23	23	23	23
4	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22
5	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(月1回)	10	10	10	10	10
6	介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）	118	130	143	155	167
7	サービス費合計	788	869	955	1,037	1,118
8	居室に係る自己負担額（基準費）	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
9	食事に係る自己負担額（基準費）	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
	１割　自己負担額日額	3,564	3,645	3,731	3,813	3,894
	２割　自己負担額日額	4,352	4,514	4,686	4,850	5,013
	３割　自己負担額日額	5,140	5,383	5,641	5,888	6,131

☆従来型多床室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	短期生活サービス費	603	672	745	815	884
2	看護体制加算（Ⅲ）１	12	12	12	12	12
3	看護体制加算（Ⅳ）１	23	23	23	23	23
4	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22
5	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(月1回)	10	10	10	10	10
6	介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）	118	130	143	155	167
7	サービス費合計	788	869	955	1,037	1,118
8	居室に係る自己負担額（基準費）	915	915	915	915	915
9	食事に係る自己負担額（基準費）	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
	１割　自己負担額日額	3,248	3,329	3,415	3,497	3,578
	２割　自己負担額日額	4,036	4,198	4,370	4,534	4,697
	３割　自己負担額日額	4,824	5,067	5,325	5,572	5,815

２．介護加算料金（個室・多床室共通）

生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10／月
緊急短期入所受入加算（14日を限度）	90／日
看取り連携体制加算	
療養食加算（１日３回限度）	8
若年性認知症受入加算	120／日
送迎加算	184／片道

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)17.6%が算定されます。
※１円未満の端数は切り捨てます。
※２割または３割負担となる対象は　　部分となります

※自己負担額は概算のため、実際の請求額とは誤差があります。ご了承ください。

3．食費

１日分	1,545

（内訳）

朝食	405
昼食	700
夕食	440

※食費は、提供した食事分の料金をいただきます。

4．負担限度額

①「食　費」

	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
食　　費	300	600	1,030	1,360	1,545

②「居住費」

	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
個　　室	380	480	880	980	1,231
多 床 室	0	430	430	530	915

◎利用者負担

第１段階 …… 生活保護受給者・世帯全員が市町村税非課税

第２段階 …… 世帯全員が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円以下

第３段階① …… 世帯全員が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円超～120万円以下

第３段階② …… 世帯全員が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が120万円超

第４段階 …… 上記以外の方

5．介護保険給付対象外サービス料金

ご 利 用 サ ー ビ ス	利 用 料 金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事） アルコール類等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○クラブ活動（講師謝礼、材料代） 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散　髪	３，０００円
	パーマ	５，０００円
	顔剃り	１，０００円
	毛染め	４，０００円
○コピー代	２０円／枚	
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費	
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	５００円／月	
○その他の日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	２００円／㎞	
○証明書発行手数料	３５０円	

6．利用料金のお支払い方法

料金・費用は、１カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月２５日までに以下の方法でお支払い下さい。

※　金融機関口座からの自動引き落とし　◎（兵庫県信用組合）◎（みのり農協）◎（中兵庫信用金庫）

※　指定口座への振り込み　◎（兵庫県信用組合）◎（ゆうちょ銀行）

※　窓口での現金支払